

## 三重県錦方言のダイサ〈出した〉

著者	丹羽 一彌
出版者	長野県ことばの会
引用	ことばの研究 11: 49-54(2000)
発行年月日	2000-10-21
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10091/00022434">http://hdl.handle.net/10091/00022434</a>

# 三重県錦方言のダイサ〈出した〉

丹羽 一 彌

## はじめに

三重県紀勢町錦は熊野灘沿岸の漁村である。三重県の方言区画でいうと、北牟婁方言の東端に位置し、志摩南伊勢方言の領域と接している。この錦地区の方言では、サ行四段型動詞の音便形はイ音便であり、それに後続する「た」などは、ダイサ〈出した〉のように、サ行音の形で現れる現象がある。

本稿は、錦方言における音便形、特にサ四動詞の音便形とそれに続く形式についての調査報告であり、話者は、中世古トエ子（昭和4年生れ）である。

本稿での表記その他は便宜的に次のようにする。

- (1) 高年層ではセを口蓋化して発音する人が多いが、セで表記する。
- (2) 後続する「た」「て」などについては、形態素と異形態とを厳密に区別せず、代表的な形で表記する。形態素「た」には異形態としてタ〜ダ〜サがあるので、本稿でタと表記したものには、形態素「た」の場合と異形態の一つタの場合がある。これでも論旨は混乱しないと思うので、表記は簡単にする。
- (3) 用語についてであるが、「た」の異形態のうち、サをS音形、タ〜ダを非S音形ということにする。「て」など他の後続形式についても同様である。

## サ四以外の動詞の音便形

### 1 四段型動詞

サ四以外の四段型動詞の音便形は次のようであり、当方言特有のものはない。ウ音便のうち語幹2拍以上の語はウトタ〈歌った〉のように母音が短いのも周辺地域と同じである。これらに後続する形式はタ〜ダなど、非S音形である。

促音便 タ四 モッタ〈持った〉 ラ四 トッタ〈取った〉

撥音便 ナ四 シンダ〈死んだ〉 バ四 トンダ〈飛んだ〉

マ四 ノンダ〈飲んだ〉

イ音便 カ四 カイタ〈書いた〉 ガ四 コイダ〈漕いだ〉

ウ音便 ワ四 コータ〈買った〉

同じ熊野灘沿岸で紀勢町西方の志摩郡南部には、ノーダ〈飲んだ〉、ヨーダ〈呼ん

だ〉、ノンダ〈脱いだ〉など、マ四・バ四・ガ四動詞で特徴的な音便形が観察されるが（丹羽2000）、錦方言にこのようなことはなかった。

## 2 四段型以外の動詞

共通語を含めて多くの方言では、四段型以外の動詞の連用形と音便形は同じ形である。ところが当方言では、タやテなどが接続する形はミタ、キタであるのに対し、タイ（希望）やモテ〈～ながら〉などが接続する形は、強調の場合でなくても、ミー、キーのように母音を長くする。音便形と連用形の形が異なるのである。ただしオキルのような複数拍語幹の動詞の母音は常に短い。これらの音便形に後続するのは非S音形である。

	過去	完了	進行	希望	～ながら
見る	ミタ	ミトル	ミーヨル	ミータイ	ミーモテ
出る	デタ	デトル	デーヨル	データイ	デーモテ
来る	キタ	キトル	キーヨル	キータイ	キーモテ
する	シタ	シトル	シーヨル	シータイ	シーモテ
起きる	オキタ	オキトル	オキヨル	オキタイ	オキモテ
開ける	アケタ	アケトル	アケヨル	アケタイ	アケモテ

## サ四動詞の音便形

### 1 サ四動詞

ここでは形による分類でサ四動詞の音便形を見る。音素連続とアクセントという形式面で見ると、当方言のサ四動詞の音便形は全てイ音便である。このことは複合動詞においても同様である。

ダス〈出す〉をダサ das-a、ダシ das-i、ダス das-uと分割し、前部分を語幹とすると、ダス〈出す〉の語幹は1拍、ナガス〈流す〉は2拍であり、語幹末は共に-as-である。サ四動詞をそのような構造によって分類すると、その音便形は、語幹の長さや語幹末に関係なく、下記のように全てイ音便である。後続形式は「た」にあたるサで代表させる。なお当方言の日常語では語幹末-is-の動詞はない。空白の部分は該当する日常語の動詞がないものである。

	語幹1拍	語幹2拍	語幹3拍
-as-	ダイサ〈出した〉	ナガイサ〈流した〉	コロガイサ〈転がした〉
	カイサ〈貸した〉	ワタイサ〈渡した〉	テバナイサ〈手放した〉
	サイサ〈指した〉	サライサ〈晒した〉	ヒヤカイサ〈冷やかした〉

-us-		カクイサ〈隠した〉	
		ウツイサ〈写した〉	
		ユルイサ〈許した〉	
-es-	ケイサ〈消した〉	タメイサ〈試した〉	
-os-	オイサ〈押した〉	トーイサ〈通した〉	ホロボイサ〈滅ぼした〉
	ホイサ〈干した〉	タオイサ〈倒した〉	
	コイサ〈漉した〉	ノコイサ〈残した〉	

次にもう一つの形式面であるアクセントで見ると、終止形のアクセントの型が異なっているも、全てイ音便である。

高高	〈貸す〉カイサ	〈漉す〉コイサ
高低	〈指す〉サイサ	〈干す〉ホイサ

## 2 使役の派生動詞

当方言の「使役の助動詞」は、四段型動詞ではス、他の動詞ではヤスである。これを派生動詞と考えれば、カカス kak-as-u 〈書かせる〉、ミヤス mi-'jas-u 〈見させる〉というサ四動詞となる。これらの音便形も調査した範囲ではイ音便である。

カ四+使役	kak-as-u	カカイサ〈書かせた〉	kak-a'i-sa
ガ四+使役	kog-as-u	コガイサ〈漕がせた〉	kog-a'i-sa
サ四+使役	sas-as-u	ササイサ〈指させた〉	sas-a'i-sa
タ四+使役	mot-as-u	モタイサ〈持たせた〉	mot-a'i-sa
ナ四+使役	sin-as-u	シナイサ〈死なせた〉	sin-a'i-sa
バ四+使役	tob-as-u	トバイサ〈跳ばせた〉	tob-a'i-sa
マ四+使役	nom-as-u	ノマイサ〈飲ませた〉	nom-a'i-sa
ラ四+使役	tor-as-u	トライサ〈取らせた〉	tor-a'i-sa
ワ四+使役	kaw-as-u	カワイサ〈買わせた〉	kaw-a'i-sa
上一+使役	mi-'jas-u	ミヤイサ〈見させた〉	mi-'ja'i-sa
下一+使役	de-'jas-u	デヤイサ〈出させた〉	de-'ja'i-sa
カ変+使役	ko-'jas-u	コヤイサ〈来させた〉	ko-'ja'i-sa
サ変+使役	si-'jas-u	シヤイサ〈～させた〉	si-'ja'i-sa

## 音便形に後続する形式

### 1 後続形式の異形態

当方言において音便形に後続する主な形式は次のようであり、それぞれ3種類の異

形態がある。S音形はサ四動詞に接続し、非S音形の接続は共通語（サ四以外）や他方言と同じである。S音形については後述する。

タ 〈た〉 異形態はタ～ダ～サ。

タラ 〈たら〉 タラ～ダラ～サラ 当方言は関西系であるから一般の假定表現にはタラが用いられる。

カイタラ〈書けば〉 カイダラ〈嗅げば〉 カイサラ（貸せば）

タリ 〈たり〉 タリ～ダリ～サリ

テ 〈て〉 テ～デ～セ

テモ 〈ても〉 テモ～デモ～セモ

トル 〈ている〉トル～ドル～ソル 完了を表す西日本型の形式であり、進行のヨルと区別されている。ラ四型活用をする。

カイトッタ〈書いていた〉 カイソッタ〈貸していた〉

タル 〈てやる〉タル～ダル～サル ラ四型活用をする。

## 2 S音形

異形態のうち、S音形は当方言の特徴的な形式である。このS音形について述べるのは、本稿が最初ではない。既に半世紀前、楳垣(1952)、楳垣(1953)、福山(1955)などで論じられていて、楳垣編(1962)の各執筆者や奥村(1968)などが続いている。後に書かれたもの（筧1982など）もこれらを基にしているようである。これらによれば当時のS音形は、滋賀県の全域、京都市内1地点、大阪府、和歌山県、奈良県天川村など、近畿の全域に分布していた。しかし残念ながら、これら先行諸研究は、S音形の使用地点と典型的あるいは珍しい例を挙げるだけのものが多い。地点ごとの例が少ない上に、記述も体系的とは言えないので、これらによってS音形現象の全体を把握することはできない。

具体的な例が比較的多いのは、福山(1955)の京都市上京区中川北町であり、下記のような例が出ている。この5例から、当時の当該方言ではサ四動詞は原則としてイ音便であり、その音便形にはS音形が接続していたらしいことがわかる。しかし断言できるほどの例ではない。

コシニ サイセ イケ 〈腰に差して行け〉

ツキサイサ 〈突差した〉

センダクモン ホイサ 〈洗濯物を干した〉

モー チョット ムイソケ 〈もう少し蒸しておけ〉

ホカイサンヤケロ 〈棄てたんだけど〉

幸い今回の錦方言の調査でS音形の接続のほぼ全体が把握できた。錦方言では次のようになっている。

- (1) 語幹が1・2・3拍、複合動詞など全てのサ四動詞に接続する。
- (2) 語幹末が-as-、-us-、-es-、-os-の全てに接続する。
- (3) 使役の派生動詞にも接続する。

	1拍 -as-	2拍 -us-	複合動詞	使役派生動詞
	〈出す〉	〈許す〉	〈突き刺す〉	〈書かせる〉
〈た〉	ダイサ	ユルイサ	ツキサイサ	カカイサ
〈たら〉	ダイサラ	ユルイサラ	ツキサイサラ	カカイサラ
〈たり〉	ダイサリ	ユルイサリ	ツキサイサリ	カカイサリ
〈て〉	ダイセ	ユルイセ	ツキサイセ	カカイセ
〈ても〉	ダイセモ	ユルイセモ	ツキサイセモ	カカイセモ
〈ている〉	ダイソル	ユルイソル	ツキサイソル	カカイソル
〈てやる〉	ダイサル	ユルイサル	ツキサイサル	カカイサル

文の形での例は以下のようである。

センダクモン	ホイサ	〈洗濯物を干した〉
カカイサラ	コガイニ ナッテ	〈書かせたらこのようになって〉
カカイサリ	ヨマイサリデノー	〈書かせたり読ませたりでね〉
オイセ	クレトラヘン	〈押してくれていない〉
ホン	カイサッタ	〈本を貸してやった〉

このようにサ四動詞自体の構造とは関係なく、使役の派生動詞も含めて、その音便形に接続するのは全てS音形である。半世紀前にS音形を持っていた近畿各地の諸方言と現在の錦方言との関係が不明であるから、これをそのまま近畿全域に適用するのは保留ということにしても、多分、当時も似た体系であったと思われる。

### 3 接続の規則

音便形に後続する形式を「た」で代表させると、錦方言では、異形態は相補分布をなして接続し、下のようになっている。〈書く〉〈嗅ぐ〉〈貸す〉の音便形はイ音便であるから、その過去表現は、カイタ・カイダ・カイサとなり、意味の区別は後続形式によってなされる。

タ	カ四	カイタ	〈書いた〉	タ四	モッタ	〈持った〉	
	ラ四	トッタ	〈取った〉	ワ四	コータ	〈買った〉	
	四段型以外	ミタ	〈見た〉	デタ	〈出た〉	キタ	〈来た〉

ダ	ガ四	カイダ〈嗅いだ〉	ナ四	シンダ〈死んだ〉
	バ四	トンダ〈飛んだ〉	マ四	ノンダ〈飲んだ〉
サ	サ四	カイサ〈貸した〉		

### 残されたこと

錦地区の高年層では、本稿のように、全てのサ四動詞がイ音便、それに後続する全ての形式がS音形という、文法規則として一般化できる現象である。ところが中年層の日常の使用語では、S音形は限られた形式のみに見られ、それらが限られたサ四動詞に接続するという傾向となっている。錦方言では文法規則から語の問題に変化する途中であると言える。

現在の近畿地方を『方言文法全国地図』2の〈出した〉〈任せた〉〈貸した〉の図で見ると、全部がS音形になっているのは1地点、6525.98だけである。他にカイサだけにS音形の残る2地点がある。このように現在では、S音形のある地点は少なくなり、しかも部分的な残存となっていて、この現象は衰退の途上にある。

そういう中で錦地区中年層の使用語は興味深い。S音形現象が衰退する様子、一つの文法体系が崩れていく過程を具体的に見せているからである、錦方言での世代差とそこに見られる変化傾向については別の機会に述べたいと思う。

### 参考文献

- 榎垣 実(1952)「傘サイセ行ケ」(『近畿方言』16 近畿方言学会)  
 榎垣 実(1953)「傘サイセ行ケ(補遺)」(『近畿方言』18 近畿方言学会)  
 榎垣 実編(1962)『近畿方言の総合的研究』(三省堂)  
 奥村三雄(1968)「サ行イ音便の消長」(『國語國文』37-1 京都大學國文學會)  
 筧 大城(1982)「滋賀県の方言」(『講座方言学7-近畿地方の方言-』 国書刊行会)  
 丹羽一彌(2000)「三重県志摩町布施田方言の音便形とバ四・マ四動詞」(『人文科学論集〈文化コミュニケーション学科編〉』34 信州大学人文学部)  
 福山昭雄(1955)「“傘サイセ行ケ”について」(近畿方言双書1『東条操先生古稀祝賀論文集』 近畿方言学会)  
 国立国語研究所(1991)『方言文法全国地図』2(大蔵省印刷局)

(にわ かずや・信州大学人文学部教授)